

平成30年改正建築基準法について

2019年11月13日（水）

講師:今村 敬 氏

国土交通省住宅局
建築指導課建築物防災対策室長

勉強会：16：00～17：30

定員：42名

会場：衆議院第一議員会館

東京都千代田区永田町2-2-1

※入館証をお渡しいたしますので、15分前には
会館前にお集まりください。



懇親会：18：30～20：30

会場：赤坂見附付近予定

（衆議院第一議員会館から10分程度）

参加希望の方には、後日詳細をお伝えいたします。

**勉強会
無料**

※勉強会及び懇親会は、定員となり次第締切とさせていただきます。

改正建築基準法は、令和元6月25日に全面施行されました。

最近の大規模火災を踏まえ、老朽化した木造建築物の建替え等による市街地の安全性の向上や、建築物の適切な維持管理による建築物の安全性の確保を円滑に進めることなどが課題となっています。

また、空き家が増加傾向にある中で、住宅をそれ以外の用途に変更して活用することが求められており、建築行政においても、安全性の確保と既存建築ストックの有効活用を両立しつつ、建築規制を合理化していく必要があります。

さらに、木材を建築材料として活用することで循環型社会の形成や国土の保全、地域経済の活性化に貢献することが期待されており、近年の技術開発も踏まえ、建築物の木造・木質化に資するよう、建築基準の合理化が求められています。

国土交通省HP抜粋

◆お申込み

※ホームページまたは裏面のFAX用紙からお申し込みください。



【主催】

一般社団法人日本地域経済再生機構
大阪本部:大阪府大阪市北区中津1丁目6番33号
東京支部:東京都中央区新川2丁目8番33号3階
沖縄支部:沖縄県那覇市西2丁目7番11号
TEL:06-6355-4786 FAX:06-6809-1648
E-mail:seisaku@nippon-saisei.jp

【協力】

株式会社ジャストフィット
本社:神奈川県三浦市初声町下宮田1003-2
東京営業所:東京都渋谷区代々木1-38-7川本ビル3F
TEL:046-889-4033
E-mail:aono@justft.co.jp

FAX : 06-6809-1648

勉強会申込FAX用紙

法人名	住所 〒
氏名	電話番号
参加人数	メールアドレス
懇親会 参加数する ・ 参加しない	紹介者

※定員となり次第、締め切りとさせていただきます。

平成30年度改正建築基準法について

- ・ 講師：国土交通省
- ・ 日時：令和元年11月13日(水) 16:00~17:30
- ・ 場所 衆議院第一議員会館 東京都千代田区永田町2-2-1
※入館証をお渡しいたしますので、15分前には会館前にお集まりください。
- ・ 勉強会参加費：無料

懇親会：18:30~20:30

- ・ 場所：赤坂見附付近予定(衆議院第一議員会館から10分程度)
参加希望の方には、後日詳細をお伝えいたします。

- ・ お問い合わせ：中小企業の政策を考える会事務局 seisaku@nippon-saisei.jp